

～消費税軽減税率制度説明会のご案内～

川崎西青色申告会では、消費税の軽減税率制度に関する説明会を下記の通り開催いたします。

平成31年10月1日より実施される消費税の軽減税率制度は、対象となる品目の取扱いの有無、消費税の課税事業者・免税事業者に関わらず、全ての方に関係のある制度となります。

ぜひ説明会にお越しください。

記

1. 開催日時・会場等

	開催日時	会場
9月27日(水)	①午前10時00分～11時30分	【会場】 ※地図は裏面をご覧ください。 川崎西青色申告会館 2階会議室 川崎市多摩区登戸2771-10 【交通手段】 小田急線向ヶ丘遊園駅南口下車 徒歩4分
	②午後 2時00分～ 3時30分	
10月17日(火)	③午前10時00分～11時30分	
	④午後 2時00分～ 3時30分	
11月 9日(木)	⑤午前10時00分～11時30分	
	⑥午後 2時00分～ 3時30分	

2. 申込方法

出席を希望される方は、事前にお電話もしくは下記の参加申込書に必要事項をご記入の上FAXにてお申し込みください。(各回定員50名)

○受付期間：8月21日(月)より、各開催日の3日前まで

○申 込 先：川崎西青色申告会 Tel 044-911-4616
Fax 044-911-4767

※各回とも定員になり次第、締め切らせていただきます。

3. その他

○会場には駐車場の用意がありませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

○ご来場の際には、筆記具及び計算器具を携行してください。

※軽減税率制度の概要については裏面をご覧ください。

消費税軽減税率説明会参加申込書 (FAX用) (FAX : 044-911-4767)

参加者名		事業内容	
ご住所		希望日時	
連絡先		※上記「開催日時」を参照にチェックをお願いします。	
		① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤ <input type="checkbox"/> ⑥ <input type="checkbox"/>	

(参考) 消費税の軽減税率制度の概要について

軽減税率制度の実施時期	平成31年10月1日(消費税率の引上げと同時)
消費税等	標準税率は10% (消費税率7.8%、地方消費税率2.2%) 軽減税率は8% (消費税率6.24%、地方消費税率1.76%)
軽減税率の対象品目	① 酒類・外食を除く飲食料品 ② 週2回以上発行される新聞(定期購読契約に基づくもの)
その他	軽減対象品目の取扱いがある消費税の課税事業者の方だけではなく、例えば、会議費や交際費として飲食料品等を購入する事業者の方や、消費税の免税事業者の方も、取扱商品の適用税率の確認や適用税率ごとの区分経理など、制度の実施に向けた準備が必要となります。



※川崎西青色申告会館略図

